~令和7年4月開催の講習より下記の方法に変更します~

申込方法 (特別教育・安全衛生教育等)

- ・研削と石の取替え等の業務(自由)
- ・アーク溶接等の業務
- · 電気取扱業務(低圧)
- ・クレーン運転の業務(5トン未満)
- ・産業用ロボットの教示・検査等の業務
- ・特定粉じん作業

- •安全管理者能力向上教育
- · 衛生管理者能力向上教育
- ·安全衛生推進者講習
- ・職長教育(※安全衛生責任者はついていません)
- ・リスクアセスメント担当者研修(製造業等)

※安全衛生教育のうち、安全管理者選任時研修・フォークリフト運転者教育の申込方法は 技能講習と同じ扱いとします

1	受付開始日時	各講習開催日の約2か月前(午前8時30分から)
		詳細の受付開始日はHP「講習会受付状況」に記載します。
		受付開始前に送信された申込書は無効になりますので、ご注意下さい。
2	受講申込書	受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入して下さい。
3	受講申込	受付が始まりましたら、受講申込書をFAXして下さい。
		(FAXがない場合は郵送して下さい。)
4	支払い方法	申込書到着後に、請求書・受講票を送付しますので、講習日の
		10日前までにお振込みをお願いします。(口座番号は請求書を
		参照して下さい。) なお、振込手数料はご負担いただきますよう
		お願いいたします。
		*予約日が講習日まで10日未満の場合には、指定する期日までに
		お振込みをお願いいたします。
5	受講当日	受付にて受講票を提示して下さい。
6	修了証の交付	全科目を受講した方には修了証を即日交付します。
7	その他	*外国人の方が受講を希望される場合は、事前にお問い合わせ下さい。
		*受講者の氏名・生年月日・現住所は、誤りのないように記入して下さい。
		氏名は略字でなく正しく記載して下さい。
		*申込締切後に取り消されたり、講習会当日に欠席された方には
		受講料はお返し出来ませんのでご了承下さい。

(一社) 土浦労働基準協会